

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和5年11月21日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第36号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 文京区立小・中学校特別教室改修工事について	教育推進部学務課	資料第2号
2 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について	〃 学務課	資料第3号
3 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について	〃 教育指導課	資料第4号
4 文京区根津総合センター及び目白台総合センターの指定管理者候補者の選定結果について	〃 児童青少年課	資料第5号 (議案第41号)
5 文京区立児童館指定管理者の評価結果について	〃 児童青少年課	資料第6号
6 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について	〃 真砂中央図書館	資料第7号

() は関連する議案

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和5年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 学校選択制度に係る希望校調査票の集計結果・・・・・・・・・・学務課
- 3 令和5年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和5年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和5年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 6 令和5年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 7 令和5年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 8 令和5年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和5年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月8日
AGORA 浅田 保雄議員

1 平和事業について

- ④6年度重点施策で、平和特派員事業として、中学生22人が沖縄へ派遣されるが、歴史の事実を率直に学んで来ることを望み、教育委員会として、派遣の力点をどこに置くのか伺う。

(答弁)

今この瞬間にも各地で繰り広げられている紛争を対岸の火事とせず、自分事として捉え、世界平和を確立しようとする態度を育む上で、平和教育は非常に重要と考えております。そのため、来年度、区立中学校の代表生徒を沖縄へ派遣することにしました。

現地の中学生との交流や戦争経験者による講話、関連施設の訪問等を通し、代表生徒にとって実感を伴う学びとなることを強く望んでおります。

また、派遣にあたっては、派遣された生徒の経験にとどまることなく、そこで得た体験を各校に持ち帰り、報告会などを通して、他の生徒とも共有することを予定しております。

今後とも、協力自治体と協議を重ね、充実した事業になるよう準備を進めてまいります。

2 区民生活について

- ② 教育の就学援助は、要保護・準要保護世帯が対象になっている。この認定基準所得額の引き上げによる見直しが必要だが、対応を求め伺う。

(答弁)

就学援助の認定基準額につきましては、生活保護基準の改定による影響が対象世帯に及ばないように、適宜見直しを行っております。

今後も、生活保護基準の大幅な改定や税制改正等の機会を捉え、必要に応じた改定について検討してまいります。

3 子どもの命と人権擁護について

- ②ア 子どもと接点のある、教諭、学童保育指導員などは「性被害」に対処する研修が行われているが、デリケートな問題に対する更なる専門的知識を習得することが問われており、見解を伺う。

(答弁)

性犯罪・性暴力から子どもたちを守るための専門的な知識を習得するため、11月中旬に開催される「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」に指導主事を派遣し、そこで得た知見を各学校の教職員に還元してまいります。

加えて、関係機関とも連携を図り、生活指導主任を対象とした研修を行い、性被害等について、実践的な理解を深めてまいります。

今後とも、教職員が専門的な知識・技能を身に付けられるよう研修の充実に努めてまいります。

また、育成室職員についても、様々な相談や悩みを話せるよう、日々、児童との関係づくりに努めており、これまでも性被害への対応に関する研修等に積極的に参加し、必要に応じて、職場内に還元してまいりました。

今後は、育成室職員が自主的に行う研究会のテーマとして、性被害に関することを取り上げるなど、その対処のための知識・技能の更なる習得に取り組んでまいります。

4 育成室・児童館施策の充実について

- ① 保護者の就労を保障し、3年生までの継続した在籍、障害がある子は6年生までの在籍を保証し、豊かな放課後の生活を送るために増設を含めた制度設計が求められるが、見解を伺う。

(答弁)

現在、区立育成室では、継続して入室するために必要な基準を満たしていれば、小学校3年生まで在籍することが可能となっております。

また、配慮が必要な児童は、個々の状況を確認した上で、小学校6年生まで在籍することが可能であり、このことが安定的な保育の提供につながっているものと認識しております。

一方で、育成室の待機児童は急増しているため、安定的な保育の提供を前提としたうえで、他区の取組を参考に、より良い制度となるよう研究を重ねてまいります。

また、「育成室待機児童解消加速化プラン」にある様々な対策をスピード感を持って取り組んでいくことにより、待機児童の解消や保育の質の向上に努めてまいります。

- ② 柳町小学校新校舎内4育成室全体の保育の格差をなくし、スムーズな運営が求められるが、考えを伺う。

- ③ 教育センター、児童相談所、小学校など、子育ての課題をつなぐHABとしての機能を持つセンターとしての児童館・育成室にはいかがか。これまでの、公営は従来の2室、新規2室は民間でという概念ではなく、新しい子育て支援の中核となり、モデルケースとしての学童保育を作っていくことを求め伺う。

(答弁)

平成 24 年に策定した「行財政改革推進計画」では、育成室の今後の方向性として、新たに開設する育成室は、民間活力を活用することとしております。

この方針のもと、今後、柳町小学校内に設置する 4 つの育成室のうち、既存の公営育成室 2 室及び民営育成室 1 室については運営形態を継続した上で、新たに開設する 1 室について、民営での運営を予定しております。

育成室の運営に当たっては、公営と民営の育成室間で定期的に打合せを行うなど、十分な連携を図り、協力体制を構築してまいります。

また、「文京区育成室保育指針」のもと、それぞれの育成室において、創意工夫により特色ある運営を行い、安定的かつ良質な保育が提供できるよう、努めてまいります。

なお、今後、柳町児童館及び育成室に新たな機能が必要となった場合には、関係部署と協議を行ってまいります。

5 食育の更なる実践について

- ① 5 年生魚沼移動教室で、田んぼ見学、飯盒炊飯を行っているが、更に農産物を生産し収穫し、それを調理するというところに力を入れた体験学習の機会を増やすなどの拡充を求め伺う。

- ② 山村体験・地方文化を学ぶことにもっと力を入れていただきたいが、考えを伺う。

(答弁)

学校農園では、野菜を育て、収穫する活動を行っており、農産物を育てるためには時間や労力が必要なことを子どもたちが実感する良い機会となっております。また、個々のプランターで野菜を栽培し、収穫したものを家庭で食べる活動も行っており、食べ物への興味・関心を高める機会となっております。

魚沼移動教室では、笹団子づくりを体験するとともに、八ヶ岳移動教室では、ほうとう作りに取り組み、地域の特色を生かした郷土料理や地方の文化について学ぶ機会となっております。

今後も、これらの取組を継続するとともに、体験学習を重視した食育の推進に努めてまいります。

6 吹奏楽部の活動について

- ① 教育長は小学校吹奏楽連盟の都大会に出場の際、会場に行かれたとのことだが、演奏の感想を伺う。

(答弁)

日頃から、区立学校で行われている連合演奏会や、学校で取り組んでいる吹奏楽の活動を参観するよう努めております。その中で、児童・生徒が、これまでの練習の成果を十分に発揮し、協力しながら一つの音楽を創り上げている姿に毎回感銘を覚えております。

また、演奏している児童・生徒も、緊張のなか、自分の持てる力を十分に発揮す

ることで、演奏を聴きに来た人たちが感動する姿を目の当たりにし、大きな自信と成長につながっているのではないかと感じております。

- ② 区内複数の中学校吹奏楽部がコンクールで金賞を受賞するなど、区の音楽、文化芸術分野において、全体の底上げになっている。教育委員会として、積み上げてきた成果をどのように継続・支援するのか伺う。

(答弁)

小学校で取り組んできた活動等の経験を中学校での教育活動や部活動で継続し、生かしていくことの重要性は認識しているところです。

これまでの成果を次につなぐとともに、中学校の部活動を含む教育活動の充実を図ることができるよう、引き続き各学校のニーズを聞きながら、支援に努めてまいります。

- ③ 毎月の部費が負担などの理由で、参加を控えているという声も聞くが、誰もが参加できる支援を求め、対応を含め方向性を伺う。

(答弁)

吹奏楽を含め、部活動等の活動において、全国大会や、関東大会等へ参加する場合に要する経費については、参加費、交通費、宿泊費等の補助を行っております。また、高額楽器の購入、楽器の修理のための予算についても確保しております。

今後も、吹奏楽だけでなく、他の部活動等も含め、保護者の過度な負担とならないよう努めてまいります。

- ⑤ 様々な部活動が騒音として捉えられ、活動を自粛していることも散見されており、児童生徒の活動を保証するための教育委員会の毅然とした姿勢も問われるが、まず、防音壁、防音マットなど設備の対応を求め、見解を伺う。

(答弁)

子どもたちが取り組んでいる様々な活動については、貴重な経験の機会であると認識しております。

それらの活動の中で出る練習音等については、地域の方々にご理解いただけるよう工夫するとともに、理解を求めていくことが必要と考えております。

そのため、各学校では、音の出る教育活動について、近隣の方々に丁寧な説明を行っております。また、日頃から地域の方々へ学校の様子をお伝えすることや、学校行事等の日程について事前にご案内することなどを通して、学校のことを知っていただくよう努めております。

音楽室については、防音のために、吸音ボードや遮音に適した扉を設置しております。外部への更なる防音の強化には、大規模な工事が必要となるため、改修の済んでいない学校については、今後行う外壁や特別教室の改修に合わせ検討してまいります。

音楽室以外の防音についても、学校からの要望等を踏まえ、状況に応じて適切に対応してまいります。

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月8日

永久の会 山本 一仁議員

2 他自治体に誇れる施策の更なる強化について

- ⑥ 育成室の待機児童を減らすために、運営事業者の提案を受けるプロポーザル方式による整備の他に、不動産を所有しているオーナーへ直接アプローチをして育成室事業を勧奨し、事業者からの受け身ではなく、不動産業界などへの積極的なアプローチや営業を行うべきと考えるが、今後の方策を伺う。

(答弁)

これまで、物件提案と育成室運営を合わせた「事業者提案型プロポーザル」の実施や、育成室候補となるテナントの募集を区ホームページで行ってきました。また、不動産業界への働きかけも行ってきたところです。

今後も「育成室待機児童解消加速化プラン」にある様々な対策をスピード感を持って取り組んでいくことにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。

4 学校施設予約システムについて

- ① 優先団体登録の5要件に起因する問題に対し教育委員会はどのような認識を持ち改善をしているのか伺う。
- ② また、本システム導入後、新たな登録団体は幾つあり、そして既存の利用団体が予約しづらくなった事例はなかったのか伺う。
- ③ 来年の制度見直しの検討に合わせて、是非これまでの長い歴史の中で積み上げられてきた既存の利用団体に対し、もう少し使い易い要件に再考して頂くことを強く求めたいと思うが、次回の改定に際して現在の取り組み状況を伺う。

(答弁)

システムの導入にあたっては、小中学校と検討を重ね、予約申込の可能時期や優先団体の要件等について、全校で統一的な対応がとれるよう体制を整備し、公平性の確保を図りました。一方、予約方法等の変更により、既存団体を中心に、学校施設を使用できる機会が減少した等、様々なご意見をいただいております。現在、各学校から意見聴取を行っているところであり、来年度のシステム見直しに併せて、予約方法等の改善について検討してまいります。

なお、現時点において、登録された団体は、367団体です。

9 部活動の地域移行について

- ① 本区の教育行政において、様々な問題を孕んでいるこの地域移行について区の所見を伺う。

- ② 国の方針に異を唱えることが出来ないのは重々承知している。であれば最低限生徒や保護者の不安を払拭する努力をお願いするところだが如何か。

(答弁)

部活動の地域移行に当たっては、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域のスポーツ・文化資源を活用し、持続可能な環境を整備していく方針です。

これまで、校長とのヒアリングや校長会との協議を重ね、各校の状況把握に努めてまいりました。また、中学校2校のサッカー部においては、今後のモデル事業につながる取組も実施しているところです。

今後は、令和7年度までの改革推進期間の中で、各学校の部活動ごとの実態調査や、生徒、保護者、教職員へのアンケートを実施してまいります。また、区長部局とも連携し、地域移行のモデル事業を実施してまいります。

モデル事業を通じて、具体的な成果と課題を明らかにしながら、本区に相応しい部活動の地域連携・地域移行を進めてまいります。

また、部活動の地域移行についての会議体を開催する予定であり、この会議体に保護者等の参加もいただきながら検討を進めてまいります。併せてその検討状況については、ホームページ等で発信してまいります。

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月8日

都民ファースト 依田 翼議員

2 物価上昇下での給食メニューの充実について

- ① 牛肉メニューが鶏肉や豚肉と比べて極端に少ないのはコストの問題が大きいと言わざるを得ない。このようなメニューの偏りを健全なものだと考えているか、伺う。
- ② 機動的に物価の高騰に対応し、多様性に富んだ食材を児童・生徒が楽しむことができるよう予算の確保に努めていただきたいが、区の考えを伺う。

(答弁)

学校給食では、学校給食法に基づき文部科学省告示で定められた学校給食摂取基準から食品構成を定め、さらに栄養バランスや食体験の広がりなどの点から、様々な食材を取り入れるよう工夫しております。

肉類については、ビタミンB1の供給源となる豚肉を使用する割合が多くなっていますが、決められた食品構成の範囲で、栄養価を確保できるよう食材を購入しており、児童・生徒の心身の健全な発達に資する給食の提供がされているものと認識しております。

また、学校給食の1食単価については、学校給食費検討委員会において、検討を行っております。今後も、物価高騰の影響等も踏まえながら、適切な単価を決定してまいります。

3 放課後全児童向け事業「アクティ」の運用改善について

- ① 学校は教育活動が最も重要ということは当然だが、アクティをできる限り休まずに運営できるよう、各学校に最大限の努力をしてもらうよう指導いただけないか、伺う。

(答弁)

放課後全児童向け事業は、特別教室や校庭等を活用していますが、学校行事や委員会活動の実施により、やむを得ず事業を休止することがあります。

現在、本事業の利用児童数は年々増加する傾向にあるため、可能な限り多くの日数で事業を実施できるよう、引き続き各学校と協議し、児童の安全・安心な居場所の確保に努めてまいります。

9 小日向台町小学校と幼稚園の建て替えについて

- ① 8年という工期を前に何の工夫もなくこれまで同様の方法で工事を進めようという区の姿勢はあまりにも硬直的と言わざるを得ない。なぜ漫然と従来のやり方を

踏襲しようと思ったのか、その理由を伺う。

② 工期の短縮についてどのように検討しているか、伺う。

③ すでに基本設計のための設計事業者の選定手続が始まっているが、事業者にはどのようなことを求めていくのか、伺う。

(答弁)

ご指摘の工事期間については、現在進めている区内改築校の工期を参考に、小日向台町小学校の敷地条件等を考慮して算出したものであり、正確な工事期間は、今後の設計業務において決定していくことになります。応募事業者には、工事手法の工夫による工期の短縮並びに、工事期間中の教育環境や周辺地域への配慮等について、技術提案するよう求めております。

また、現時点においては、学校の周辺地域に仮設校舎の適地を確保することが困難なため、学校敷地内に仮設校舎を建設することを前提として、事業者を選定する予定ですが、併せて、学校周辺に仮設校舎等として活用可能な土地等がないかについて、調査を進めております。

なお、小日向二丁目の国有地につきましては、高齢者人口の増加に伴う介護ニーズに対応するため、介護老人福祉施設等に活用することを前提に、学校改築を検討する以前から、国と協議を進めていたものであり、既に、当該用途としての活用方針が決定されております。

改築にあたっては、学校、PTA、近隣町会、自治会等の関係者から構成される改築基本構想検討委員会を組織し、特筆すべき配慮事項等も含め、1年3か月にわたる検討を行ってまいりました。各委員からのご意見を反映し、報告書が取りまとめられておりますので、同報告書を参考としながら改築工事を進めてまいります。

円滑な工事の実施には保護者や地域の方々の理解が不可欠と考えており、現在、町会、PTAの皆さんと直接お会いして、現時点における進捗状況を順次説明しているところです。また、より具体的な計画や工事期間がお示しできるようになりましたら、改めて説明会を開催してまいります。

今後とも、近隣住民の皆さんを含め、本計画に関わる方々と共通認識を持った上で、改築工事を進めるよう努めてまいります。

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月9日

自民党 豪一議員

3 子どもが伸び伸びと運動できる環境向上、区民の運動環境向上について

- ③ 小学校5年生、中学校2年生を対象に全国で行われている、体力測定では、これも何年も前から私が指摘しているとおおり、本区の子どもたちの体力測定結果は危機的なものであり改善が見られない。私が指摘してすでに5～6年経つが、子どもの体力向上に対してどのような対策をしてきたのか、具体的に伺う。

(答弁)

同調査については、順天堂大学と連携して結果を分析し、課題の解決策を検討しております。

種目や男女により異なりますが、同調査において、東京都は、全国と比べ低い傾向にはあるものの、全国平均を上回る項目も複数あります。また、本区の結果も、東京都と比べ低い項目がある一方、高い項目も複数あります。このように一概に、東京都の結果が最下位に近く、本区の子供たちが東京都の中でかなり低い位置にあるということはありません。

そのことを踏まえた上で、小学校では、毎年度体力向上推進プランを作成し、全校で体力向上や体育の授業の充実に努めております。また、体力の維持向上に係る各校での課題解決に向け、同大学の教員を体力向上アドバイザーとして派遣し、教員への指導・助言を行っております。さらに、体育の授業の充実を通じて、児童が運動に親しみ、健康の保持増進等が図られるよう、体力アップトレーナーを全校に週1日配置しております。

中学校では、生徒の運動意欲の向上を図るため、運動のデモンストレーションや実技指導を行うことができるテクニカルトレーナーを全校に配置しております。

また、「全国学力・学習状況調査」の中で行われている、児童・生徒の生活状況の結果からも明らかなように、本区の子どもたちは学校外での学習時間が極めて長い傾向にあります。そのことを踏まえ、限られた時間の中でも運動ができるよう、朝夕や休み時間など、可能な限り運動の機会を確保し、児童・生徒の体力向上に努めてまいります。

- ④ 全国体力測定について、成果が出ていないのならば継続している理由も伺う。

(答弁)

学習指導要領では、「生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」の育成が示されております。そのことを、実

現するため、これらの取組を行っております。

⑤ 区は子どもの体力改善に向け、今後の新たな対策についてあれば伺う。

(答弁)

子どもの体力は、運動能力だけではなく、運動習慣や生活習慣とも関係しております。そのため、今後の取組としては、子どもの体力向上に向けて、現在の取組に加えて、子どもたちが運動、食事、睡眠などバランスの取れた生活を送れるよう、庁内で連携して取り組んでまいります。

4 千駄木小学校建替えと周辺地域の「教育・福祉・厚生・防災」について

① しっかりとした開発計画ができれば、当然道路の位置についても変更可能と考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

制度上、道路の廃止は可能であると認識しておりますが、道路の廃止には、学校の近隣にとどまらず、広範な合意形成が必要となるため、工事の開始までに相当の時間を要することが想定されます。

そのため、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会では、小学校が築 87 年になることも踏まえ、子どもたちのより良い学習環境を確保するため、できるだけ早期に改築に着手する方向で検討が進んでおります。

今後も引き続き、改築が、教育環境だけでなく、周辺地域の環境向上に資するものとなるよう、検討委員会において議論を深めてまいります。

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月9日

共産党 板倉 美千代議員

3 公共施設整備について

- ②イ シビック改修計画で示す「区民施設優先」通りに本駒図書館・幼稚園の大規模改修を行うべきだが、伺う。

(答弁)

本駒込図書館内のバリアフリートイレにつきましては、現在、使用中止としておりますが、利用者には同一フロアにある別のバリアフリートイレをご案内し、使用していただいております。

バリアフリートイレにつきましては、本駒込幼稚園の改修と併せ、工事を実施することを予定しております。

その際、当該建物は都営住宅等との複合施設であることから、都や他施設の状況等を踏まえながら対応してまいります。

6 英語スピーキングテストについて

- ① 入試に必要な公平、透明、信頼が欠けた状態で行なわれたことへの区の認識を伺う。

(答弁)

都教育委員会から英語スピーキングテストは「適切に実施された」と聞いており、公平性、透明性、信頼性が欠けた状態でテストが行われたとは認識しておりません。

- ② 従来は12月には終了していた進路指導が、テストの結果を受け1月にも行うことが必要になり、生徒や保護者の不安は増し、教員の負担も増えた。このことへの区の考えを伺う。

(答弁)

スピーキングテストの実施時期については、有識者や学校長等が入った「英語『話す』ことの評価に関する検討委員会」において、テストの結果を踏まえた相談や、進路指導ができる期間を考慮した上で決定したと、都教育委員会から聞いております。

また、これまでも進路指導は12月で終了するものではなく、生徒が卒業する日まで生徒に寄り添い、継続して行っております。今後も家庭と連携しながら丁寧に対応してまいります。

- ③ 区は保護者の声を都に伝えると言ったが、全てを都にあげたのか。それがどう反

映し、どう改善されたのか、伺う。

(答弁)

区教育委員会に届いた不安や心配の声については、その都度、都教育委員会に問い合わせ、回答をお伝えすることで解消に努めております。都教育委員会はこれらの声を受け、周知の時期や方法について改善を図り、生徒がより集中できる受験環境となるよう努めるとしております。

④ 練習用のイヤーマフが各学校に配布されたのは事実か。また各学校に何個配布され、その活用状況について、伺う。

⑤ 教育長は「都立高等学校における入学選抜の実施主体は都教育委員会であり、スピーキングテストの中止を求める考えはない。」と答弁しているが、文京区の子どもの問題だと受けとめ、教育長の答弁は撤回し、入試に活用しないよう都に求めるべきだが、伺う。

(答弁)

練習用のイヤーマフについては、各中学校に1セットずつ送付されております。送付の目的は、教員に実際に体験してもらうことと、特別措置申請を検討している生徒が体験するためのものとされています。

なお、都立高等学校における入学選抜の実施主体は都教育委員会であり、スピーキングテストを入試で活用しないよう都教育委員会に求める考えはございません。

7 学校給食、教材費の無償化等について

① 学校給食無償化は9月4日から実現したが、都立である特別支援学校では実現していない。早急に行うべきだが、伺う。

(答弁)

都立特別支援学校に通う、区民である児童・生徒に対する、給食費の負担軽減を目的とした給付については、ご案内のとおり、9月に遡った給付の実施に向け、既に、準備を開始しております。

② 算総括質問で教材費について、「小学校6年間で42000円、中学校3年間で37000円」と答弁したが、教材費以外の費目は何か。また、学校徴収金全体の小学校、中学校それぞれの総額の平均を伺う。

(答弁)

隔年で実施している学校納付金調査において、令和4年度に行った令和3年度分の調査では、支出区分として、「学校行事」、「儀式」、「遠足及び移動教室」などがあり、さらに中学校では「修学旅行」が含まれております。

また、この調査において、学校給食費を除く一人当たりの学校徴収金の年額は、小学校では12,313円、中学校では、39,310円になります。

- ③ 中野区では物価高騰による経済的負担軽減のため、教材費補助をはじめた。中野区にならい、更に踏み込んで文京区では全教材費の無償化を実現すべきだが、伺う。

(答弁)

学校給食の無償化に加え、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対しては、経済的な負担の軽減が一定図られているものと認識しておりますので、教材費の無償化については考えておりません。

- ④ 国が学費を値下げ、高等教育無償化にするまでの間、文京区でも給付型奨学金制度を実施すべきだが、伺う。

(答弁)

他区で給付型奨学金制度を実施していることは承知しておりますが、大学や高等専門学校の学費の負担軽減については国において実施されており、区として独自に給付型奨学金制度を実施する考えはございません。

8 特別教室改修工事について

- ① 教育委員会において、「2027年度までに集中的に行なう」と報告されており、このスケジュールを守って、あと4年で必ず完成させる決意を伺う。
- ② 区が委託した調査会社は設計施工一括方式でしかも一社に発注することも加味したサウンディング調査だったが、なぜそのような方式にしたのか、伺う。
- ③ア 普通教室の改修工事すらやっていない千駄木小、小日向台町小や、特別教室改修工事の計画からはずれた文林中学校は快適化工事対象の学校と格差が無いと言い切れるのか。この3校は、予定している16校とは別立てで改修工事の計画を立て直ちに行うべきであるが、伺う。

(答弁)

工期短縮が期待できる一つの方法として、設計、施工を一括で行う方式についても検討しておりましたが、サウンディング調査では、民間事業者のノウハウやアイデアを生かすため、この方法にとらわれることなく、広く意見を聴取しております。

その調査結果を参考とし、区内事業者を含む事業者が応じられるよう、設計、施工、工事監理などの発注を行い、令和9年度までに集中的な特別教室の改修を進めてまいります。

また、改築を予定している小日向台町小学校や千駄木小学校、並びに現在千駄木小学校等改築基本構想検討委員会で小学校との一体的な改築が検討されている文林中学校についても、必要に応じて改修や修繕を行ってまいります。

引き続き、学校の状況を常に確認し、教育活動に支障が無いよう適切に対応してまいります。

9 学校のエアコンについて

- ① 2003年度は中学校、2004年度は小学校の普通教室に256機のクーラーを設置し

た。現在もそのまま使用している小中各学校数と台数、また残っているエアコンの設計上の標準仕様年数との実際の使用期間を伺う。

- ② 今回交換したエアコンの標準仕様年数は何年か、伺う。
- ③ 駕籠町小学校の体育館のスポットエアコンについて、本格的なエアコンに交換するよう新年度予算に盛り込むべきだが、伺う。

(答弁)

ご指摘の空調機のうち、現在も使用している物の使用期間は、小学校で19年、中学校で20年となっており、台数は、小学校は11校95台、中学校は6校56台です。

空調機は、各メーカーで部品ごとに予防保全の目安を定めておりますが、機器全体での耐用年数は、メンテナンスの状況や毎日の使用時間によって異なるため、機種の新旧を問わず、標準的な期間を一概には言えないと聞いております。

また、現在、体育館に設置しているスポットエアコンを直ちに他の機器に切り替える考えはございませんが、今後の設置については、電気容量や室外機の設置場所等、個々の学校の状況を考慮して、ガス空調機の導入も含め検討してまいります。

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月9日

自民党 吉村 美紀議員

7 都立特別支援学校に通っている児童生徒のご家庭の給食費無償化の周知徹底について

- ① 対象となる家庭に対してどのようにアプローチをしていくのか。支援の漏れが生じないよう適切な周知をしていただきたいと思っているが、区の考えを伺う。

(答弁)

都立特別支援学校への就学については、区教育委員会が実施する就学相談において、保護者の意向を尊重しながら就学先として決定を行っております。そのことから、今回、9月に遡り、給食費の支援を行うこととしたものです。

今後、対象となる世帯に、個別にお知らせするとともに、都立特別支援学校に対しては、制度の案内を行う予定です。また、区報・ホームページ等においても、丁寧でわかりやすい周知を行い、対象世帯に対し、支援が行き届くよう、努めてまいります。

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月10日

共産党 石沢 のりゆき議員

8 目白台と根津の児童館と交流館の指定管理委託について

- ① 突如事業者変更することになったが、区には利用していた区民からどんな声が寄せられているが、伺う。
- ② 根津児童館・交流館では、利用者約300名の署名が添えられた嘆願書が区に届けられている。こうした声は、これまでサービスを提供してきた職員に対する区民の高い評価と考えるが、区の認識を伺う。
- ③ 指定管理者の変更で17年間にわたり蓄積されてきた根津や目白台地域における交流館や児童館の運営ノウハウが失われることは大きな損失ではないか。区の認識を伺う。
- ④ 根津と目白台の児童館・交流館の運営業務に携わってきた従業員の雇用について、現在の労働条件も含めて次期事業者を引き継がれるよう、区が必要な役割を発揮することが求められるが、見解を伺う。

(答弁)

当該施設の利用者からは、職員の継続雇用や各種事業の継続実施等を要望する意見が寄せられております。

こうしたご意見は、現在の運営事業者が、区で提示した業務要求水準を基に、適切に管理・運営を行ってきた結果であると認識しております。

運営事業者の変更に伴う業務水準の維持は、重要であると認識しており、新たな運営事業者の選定に当たっては、選定委員会を設置し、厳正な選定を行いました。

また、児童館及び交流館の管理運営に関する事項や各種事業の実施等について、新事業者と現事業者の間で十分な引継ぎを行うとともに、区としても、必要な助言を行うことにより、安定的な運営に努めてまいります。

なお、職員の処遇については、現事業者及び新事業者の企業判断や、職員本人の判断によるところであり、区が積極的に関与することは難しいものと考えております。

令和5年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年11月10日

自民党 のぐち けんたろう議員

1 区立保育施設での保育時間の延長について

- ①イ 保護者が選択できるように、育成室及び幼稚園での保育時間を延長していただきたく、伺う。

(答弁)

区立育成室の開室時間は、これまでの「文京区子ども・子育て会議」における議論も踏まえたものとなっております。

小学校低学年の、児童の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、区立育成室の保育時間の延長は考えておりませんが、保護者の多様な就労形態等に鑑み、引き続き、都型学童クラブの誘致を行ってまいります。

区立幼稚園については、園児の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、更なる時間延長は考えておりませんが、認定こども園へと移行する区立幼稚園については、円滑な園運営となるよう、預かり保育の時間について必要な調整を行ってまいります。

4 区立児童館での館長及び職員定数増について

- ① 児童館職員と育成室職員とは別に館長のポジションを作り、正規職員を配置し、また、館長は担当エリアの巡回業務などもあるため、通常業務に含めないようにしていただきたく、伺う。

(答弁)

現在、児童館長は、所属している児童館と育成室の業務に加え、地区館長として、地区内における様々な業務を担っております。

今後の育成室増設に伴い、地区館長の業務はさらに増加することが想定されるため、「エリアマネージャー」として、マネジメント業務に専念する地区館長を順次配置していく予定です。合わせて、保育の質の確保の観点から、適切な人員配置を行ってまいります。

6 中高生の放課後居場所づくりについて

- ① 子どもたちが家庭や学校とは違う関係性を持てる居場所づくりの創設について、伺う。

(答弁)

これまでも多くの中高生が青少年プラザを利用しており、区内の地域バランスを考慮した活動の場の拡充が必要であると認識しております。

そのため、中高生の自主的な活動を応援する放課後の居場所として、旧大塚地域活動センター跡地に、区内2か所目となる青少年プラザの設置に向けた検討を進めることになっております。

12 塾代助成について

- ① 中学校受験者数の増加もさることながら、受験をしないお子さんも学習塾に通うケースが多くあるが、区として、小学校6年生、中学校3年生のお子さんを持つ世帯に一律に塾代助成を行う考えはあるか、伺う。

(答弁)

現在行っている塾代助成は、昨年度策定された「子どもの貧困対策計画」の計画事業として、生活に困窮する世帯における保護者の経済的負担の軽減を図ること、及び生徒の学力や学習意欲の向上に寄与することを目的に実施しております。

そのため、現時点において、所得制限なしの助成は考えておりませんが、今後も利用者アンケートの結果等を参考に、より効果的な事業となるよう努めてまいります。

なお、東京都で実施している018サポートでは、所得制限を設けず、18歳以下の子どもを対象に、一人当たり月額5千円を給付しております。さらに、区においても、児童手当対象外世帯及び高校生世代のいる世帯に、一人当たり月額5千円を給付しておりますので、活用いただけるよう周知に努めてまいります。